

プロレタリア通信

第33号
 1999年6月15日
 定価100円
 連絡先
 〒179-91
 東京豊島郵便局
 私書箱59号
 振替 東京8-191307
 アジア政治経済研究所

周辺事態法に反対

羽山太郎

突入した。そして、70年には、「自己否定・告発」「造反有理」やベトナム民族解放斗争への圧殺を唯一目的とする反革命侵略戦争に反対してきた。しかも、沖縄は沖縄として解放されるために、北熊本自衛隊の沖縄派遣を阻止すべく全エネルギーをこらした。たかたか。

我々は「反戦・平和」をモチーフとしつつも自国帝国主義打倒をもつて諸地域人民と連帯しようと、そのために日米安保粉砕斗争としてたたかってきたのである。

我々にとって、守るべき国境も国民経済もない。守られるべきはそれぞれの地域・世界の経済であり文化である。即ち、生命、財産であり地域社会である。日本帝国主義は、北米帝国による朝鮮戦争、ベトナム侵略戦争、湾岸戦争のことごとくに加担してきた。

今次「指針」は、日本帝国軍隊の参加はもとより、日本国憲法というところの国民に協力を求めている点で一挙に飛躍したものである。日米安全保障条約にもとづく今次「防衛指針」は、一気に地域住民の意志、いわゆる国民の意志にかかわりなく強制的に「戦争」に引きずりこむものである。

湾岸戦争以来、「極東」なる概念は死語となってきた。今、あらためて、「周辺」なる曖昧な用語が法律用語、公文書化さ

4月27日、新ガイドライン関連法案、周辺事態法、自衛隊法改正、日米物品役務相互融合協定改正)は衆議院で賛成多数で可決される。

我々は、かねてより「有事立法反対」を主張してきた。我々は帝国軍隊を強化する如何なる法律にも反対である。日米両帝国軍隊の解体まで弾固たたかうものである。

新ガイドラインについて

新ガイドラインの本質は「国民総動員」を意味し「有事」に即応することである。日本帝国

ことを意味しているのである。その第一は、これまで日本軍の海外活動を極力制限してきた。日本軍は「自衛」を旨としてきた。米軍の世界の憲兵の後方に位置してきたのである。片面講和とは、共産主義反対、階級斗争・民族解放斗争に敵対すること、60年安保はその上に起って、日本軍、自衛隊の増強をさまざまに、経済力にふさわしい帝国主義軍隊となることを相方確認するものであった。それ故、相務協定としての位置をもつていたのであり当時のプチブルジョアをはじめとする戦後民主主義者の決起をみたのである。60年の自動延長は、日本帝国主義の認知であり、であればこそ在日米軍への経済的協力・支援へと

その立場は逆転したというべきである。しかも、この自動延長を契機に日米軍の共同作戦訓練は行われることとなる。

帝国主義間競争・対立を秘めながらも共通の利害をもつ帝国主義は、二国間同盟や地域同盟(欧州)をもつて「非同盟主義や産油国同盟」、あるいは「地域覇権主義」と敵対するのでありこれを粉砕せずにおかないのである。帝国主義の共通の利害とはいうまでもなく、市場のことである。

とりわけ、ソ連邦と東欧の崩壊によって一層の不確実、不確定の時代となった。このことは帝国主義にとって何時でも自らの足下を政治勢力や人民・大衆に銃口を向けておかなければなら

帝国主義軍隊、自衛隊を解体せよ!

我々は、新安保条約定結にさいし硝煙の臭いを思い出し再び日本帝国主義のパン行を許すまじと国会を包圍し二度に渡って

遺伝子組み換え食品を拒否し、 国産大豆を作り、食べる 大豆畑トラスト運動はじまる

守田典彦

一・遺伝子組み換え作物・遺伝子組み換え技術は、極めて危険だ！

遺伝子組み換え作物・食品について、多くの人々が危惧しているが、この危惧が単なる妄想ではなく、現実であることを明らかにした実験がある。昨年8月、イギリスのローウェット研究所のアーバット・バスター教授(88歳)が発表し、研究所に提出した論文の要旨を見てみよう。(遺伝子組み換え食品に用いないキャンペーンニュースより)

を組み合わせ、ジャガイモをラットに与えて、短期(10日)、長期(110日)の二つのラインでテスト。普通ジャガイモ、組み換えジャガイモ、レクチン添加ジャガイモの3種類をそれぞれ

の期間与える実験を行った。その結論として

① 組み換えジャガイモでは、蛋白質、スターチ、糖、レクチンおよびトリプシンノカイモトリプシン抑制物質が元のジャガイモと異なり「実質的同等性」はない。

② 組み換えジャガイモを与えたラットの脳を含む器官のいくつか、あるいは殆ど重量が低下する重要な変化があった。

③ すべての短期間(10日)の実験で加熱組み換えイモを与えたラットの肝機能低下があり、また脾臓・胸腺などの免疫器官もたびたび影響を受けた。組み換えイモと元のイモの組成の同等性の欠如は、代謝結果の同等性の欠如と同じことを示し

ている。

④ 10日間の各ジャガイモ投与実験をしたラットの血液(免疫力を見るため)、タチナタマメのレクチン・コンカナベリンAとPAAを入れてみると普通のイモを与えたラットのリンパ球は増殖するが、組み換えイモのラットではリンパ球の変化はなく、免疫力が低下していることが認められた。

従って、GNA組み換えジャガイモは、成分組成が異なり、成長・器官の発達、新陳代謝や免疫機能に重大な影響を及ぼし、元のイモと比べて「実質的に同等ではない」との結論。

バズタイ教授は発言を封ぜられ、実験データが没収された状況で、教授の実験は哺乳類にも有害なタチナタマメのレクチン、コンカナベリンAを添加したイモ、あるいはこれの組み換えイモをラットに与えたもの(ラットに有害性をますのは当然)との報道が流れ、研究所長

が、教授は歳を取りすぎたなどと発言。しかし、これは事実と反するもので、論文によればコンカナベリンAの組み換えイモがスコットランド作物研究所より提供されていたが、それについてはいくつかの分析を行った

だけで、この論文は、マツユキソウのレクチン組み換えイモの分析学的、栄養学的、免疫学的研究結果の報告であると述べている。

3月8日英国議会でのヒアリングに招かれたバズタイ教授は、この実験結果はマツユキソウのレクチン遺伝子を入れた組み換えイモによるものと明確に述べた(傍聴したジョン・フェイガン博士による)。これは、哺乳類に無毒のイモのマツユキソウレクチン遺伝子を普通のジャガイモに遺伝子操作で入れたら予期しない有害な作用があったという遺伝子組み換え技術の危険性を示した初めての重大な実例であり、「実質的同等性」

を拒否し、国産大豆を作り、食べる大豆畑トラスト運動はじまる

一頁より

れた。つまり、国連主義、日米同盟論のなかで、「周辺」なる言葉も死語となるであろう。問題は、事態、有事という極めてシエ的な判断を帝国主義者に委ねてはならないということである。

地域の問題は地域に委ねる以外にない。他人の家に勝手に銃弾を打ちこんでよいなどという論理は如何なる理由をつけてもなりたない。

帝国主義間による二国間同盟であろうと域内同盟であろうと、彼らの利害以外であり得ない以上一切に非協力である。即時破棄にむけて弾固たたかうものである。

連帯運動を推進せよ

我々は、それぞれの地域でそれぞれの運動を展開している。世界・地域で活動する人民運動と連帯し帝国主義打倒斗争の隊列を固めよう。

アジア諸地域の人民との連帯運動を強めること、地域自立、地域自給などの運動と合わせて、反戦・平和をかかげて帝国主義的略奪とたたかうことを共通課題としたたかおう。

「新日米防衛指針」関連法に対して都道府県と3000余の自治体において徹底した非協力の運動をしてゆくこと。法律の名無実化をかちとるたたかいははじまったばかりである。この

「指針」によって、反戦・平和は文字通り「自国帝国主義打倒」のスローガンになった。

しかも、この「指針」によって、国境・国民経済の枠を越える運動の指針になったというべきである。とりわけ、来夏、7月の名護市における「サミット」開催は、反戦・平和、反基地斗争と国際連帯の絶好の機会である。

我々は「サミット」を一大イベントをもつて歓迎しようではないか。北米帝首脳と西欧首脳はカナダ基地を発着地とするであろう。

基地のシマ・オキナワは世界に発信される。那覇から名護まで米軍基地フェインスも見えないほどの警備が敷かれるであろうが、それほどに、シマンチュールの平和への希求は世界に発信されるはずである。

我々は沖縄民衆とともに「反ガイドライン」「反戦・反基地斗争」をたたかうものである。

という論理のまやかしが明らかになったといえるのではない

か。 ガーディアン紙(99・2・21)

によれば、実験結果について、バズタイ教授と同僚らは、組み換えジャガイモを作るに必要なカリフラワーモザイクウイルス

プロモーターが原因ではないかと疑っていると紹介。これは遺伝子が目的の蛋白質を生成するのを促すスイッチオンの働きを

する遺伝子で、現在流通している組み換え作物の多くはこのカリフラワーモザイクウイルスプロモーターが使用されている。カリフラワーモザイクウイルスの特許をもっているもので、同社はローウェット研究所に資金援助を行っている。

またカリフラワーモザイクウイルスプロモーターと一緒に、この働きを高めるエンハンサーとして一緒に使用されるタ

技術そのものの安全性の神話が根底からゆらいでいることは間違いない。

一九九五年のノーベル平和賞授賞者のジョセフ・ロトブラッ

トは、「私が心配するのは、ほかのテクノロジーの進歩が核兵器以上の破壊手段を生み、しかも核兵器より恐ろしくずっと

入手しやすいものになる可能性がある」ということである。遺伝子工学は、その恐ろべき発展ぶりから、こうした手段の一つになるだろう(遺伝子工学一市民として発言する科学者たち)と表明している。

二・否応なしに組み換え食品をとらざるを得ない

日本の食糧自給率は熱量換算で僅か11%しかなく、いわゆる先進国のなかでも最低(フランス141%、アメリカ113%、

旧西独94%、イギリス73%、一九九五年)である。ブルジョアジーとその政府の農業貿易自由化政策、農産物輸入依存政策という資本蓄積優先政策の結果である。

なかでも、大豆、菜種、トウモロコシはその殆どが輸入である。大豆は97%が輸入で、その84.4%、トウモロコシは輸入の97.8%がアメリカに依存し、菜種は99.9%と殆どすべてが輸入であり、その多

くがカナダからである。このような状況のなかで、一九九六年九月厚生省が安全と判断(実質的同等性)して以来、

遺伝子組み換え作物が輸入されている。アメリカの農業製造多

国籍化学企業モンサント社の除草剤耐性の大豆、トウモロコシ、害虫耐性のジャガイモ、トウモロコシ、菜種、綿、また除草剤耐性の菜種がアグレボ・カナダ(カナダ)、プラント・ジェネック・システムズ(ベルギー)、ヘキスト・シェーリング・アグレボ(ドイツ)一すべてが化学企業一などから輸入され、九八年

度の輸入大豆約五〇〇万トンの半分が遺伝子組み換え大豆だったとみられる。われわれは知らないうちに否応なしに遺伝子組み換え作物を食べさせられているのだ。

遺伝子組み換え作物の表示については、アメリカ、カナダは、その表示は不必要(表示すれば売れないから)とし、EUは表示を主張(消費者の権利であるとして)して対立しているが、EUは表示を原則として義務化する規則を設け、昨年9月から実質スタートした。だが日本では表示をめぐり、農水省食品流通局長の諮問機関として「遺伝子組み換え食品部会」を97年設置したが、結論が出ないまま今年2月、議論を中断した。消費者側が「表示の義務化」を主張するのに対し、生産者側は「表

示すれば売れない、任意表示」と抵抗し、農水省は「安全だから表示の必要はない」と一貫して立場を崩していない。

すべてをアメリカに依存している日本政府は、EUと違って強い態度を取ることができないのだ。もし、遺伝子組み換え作物の輸入を認めなければ、すべての作物を輸入できなくなるのではないかと心配がある。

アメリカでは流通の段階で一般作物と組み換え作物とが混交されて分別が困難であり、アメリカ政府も表示を拒否しているからだ。

だが、表示するかしないかという問題よりも組み換え作物の開発そのものを阻止することこそが問題であろう。モンサント社はブラジルからの撤退を余儀なくされた。3月5日、同社はブラジルにおける除草剤耐性(ウラントアツブレディ)大豆の認可申請を取り下げたと発表した。これはブラジルの環境、消費者組織、科学者、法律家達の激しい抵抗によるものだ。ブラジルは世界第二位の大豆輸出国であり、大豆は、パン・パスタをはじめとしてアイスクリームを含むスーパーマーケットの加工品の90%に使用されているといわれる。

ブラジル国家環境局は正式にモンサント社の組み換え大豆の認可に反対するグリーンピースブラジルの訴訟に加った。また

ブラジル主要大豆生産州リオ・グランデ・デル・スルの知事は、同州を「遺伝子組み換えを認めない地域」とすることを宣言した。決定的だったのは、消費者保護関連の公的機関が、3月11、12日の年次総会で遺伝子組み換え産物の凍結を要求したことであった。

EUの小売業が遺伝子組み換え製品を販売しない低利をとる動きをするなど組み換え食品に対する反対の動きは世界各地で

はじまっている。にもかかわらず、日本政府の動向は、21世紀の産業がバイオ産業へ向うことを視野にいれて「国家バイオ戦略」を進め、その一環として、農水省はグリーン・フロンティア計画を打ち出し、バイオ技術開発を進め、

そのため民間企業をも挺子入れし、巨額の予算を組んでいる。これこそ、農業を破壊し、人間と自然の共滅の道へと更に大きく踏み込むことを意味するといえる。

「遺伝子組み換え食品はいらない! 国産大豆を作り食べよう」と、昨一九九八年、生産者と消費者が提携して、大豆畑トラストが、山形県新庄市、東京の生産者、消費者の産直ネットワークをはじめとして、全国十

五ヶ所ではじまった。 [新庄・東京の場合] ①栽培面積11ヘクタール(三〇〇〇坪) ②栽培方法原則として無農薬、無化学肥料(有機栽培) ③一口110坪四〇〇〇円 大豆または相当分の味噌の授受 ④種まき、草取り、収穫、味噌仕込みツアーなどの実施 ⑤事務局生産者側(新庄)、消費者側(東京)。

三・大豆畑トラスト運動

「遺伝子組み換え食品はいらない! 国産大豆を作り食べよう」と、昨一九九八年、生産者と消費者が提携して、大豆畑トラストが、山形県新庄市、東京の生産者、消費者の産直ネットワークをはじめとして、全国十

五ヶ所ではじまった。 [新庄・東京の場合] ①栽培面積11ヘクタール(三〇〇〇坪) ②栽培方法原則として無農薬、無化学肥料(有機栽培) ③一口110坪四〇〇〇円 大豆または相当分の味噌の授受 ④種まき、草取り、収穫、味噌仕込みツアーなどの実施 ⑤事務局生産者側(新庄)、消費者側(東京)。

そして契約では一口4000円で大豆6kgとはなっていたが、市場経済とちがって、収量が悪く受けとる大豆が少なくても関係ないという、人(生産者)と人(消費者)の信頼関係を重視しているところに極めて重要な特徴があること」

そして、それは成功裡に展開され、今年2月13、14日、新庄市で250人の参加によって、全国大豆畑トラスト新庄交流集會が開かれた。

「一九九八年5月に八カ所ではじまった大豆畑トラストは、10月の段階で北は山形から南は広島まで全国15カ所に拡大していることが判明した。このことは大豆畑トラストが生産者、消費者双方から熱い期待をもって受けとめられていることを示している。 (中略) ……

いま私達は確信をもって将来を語る事ができる。 次年度、大豆トラスト地は今年度を倍する勢いで広がるだろ

いま私達は確信をもって将来を語る事ができる。 次年度、大豆トラスト地は今年度を倍する勢いで広がるだろ

う。各トラスト地の会員の数もまた今年度を倍する勢いで拡大するだろう。

トラストの品目は、大豆に続いて、なたねとうもろこしなどに広がっていくだろう。

トラストが縁となって、農村を訪れる人が増え、農村、農業の持つ価値を再確認する人が増えるだろう。

こうした確信に支えられて、私達は前へ進んでいく。

— 1999年2月14日

全国大豆畑トラスト新庄交流集会

参加者一同

(全国大豆畑トラスト交流集会「新庄宣言」より)

99年の大豆畑トラストは全国50カ所に拡大し、新庄では作付面積を二倍に広げることになっている。

いうまでもなく、大豆は味噌、醤油、豆腐、納豆また大豆油などとして、われわれにとつて必須の食べ物であり、米とともに、日本の食文化の中心に位置するものである。(また、健康、栄養の観点からも植物性蛋白として極めてすぐれていて、米とともに摂ることによって必須アミノ酸として完璧になるといわれている)

大豆トラスト運動は

① 安全性の不確か(危険)な遺伝子組み換え食品をとらないうことによって、ひいては生態系の破壊に抗し、人類を含む生

物(生命)一般の持続的生存条件の維持に寄与する。

② 日本の食糧自給率を高め、食文化を守り、市場経済主義(貨幣物神)からの脱却と、都市と農村の対立の止揚の必要性の自覚を高める可能性。

③ 企業(資本)による種子の独占とモノカルチャー化に反対し、在来種を守り、種子の多様性を確保し、反自然的工学的農業の自然的有機農業へと転換する傾向を助長する。

などとして、多国籍化学資本モンサント社など(ひいてはアメリカ帝国主義を頂点とする資本そのもの)の、農業と食糧(生命)の管理と支配を徹底化する企てに抵抗する闘いの一環として位置づけられるだろう。

トラスト運動がますます拡大し、大豆のみならず、他の品種にまで発展するよう期待するとともに、そのために一層努力しなければならない。

自然と人間の本源的統一を解体し、本源的蓄積を媒介として成立した資本制的社会において資本は人間と自然を、ますます収奪しつつ生態系そのものを破壊し、人類をも含む生命そのものの共滅への道を歩みつつある。一つ、だから資本制生産は、同時にすべての富の源泉である土地と労働者を破壊することによって社会的生産過程の技術および結合を進展させるにす

六頁から

「資本論一巻」
いまや、労働者大衆(農民を含む)が資本を収奪し、人間と自然の本源的統一を高い次元で回復し、人間と自然(大地)の循環を確保しうる地域的共同体の連合としての社会を組織するための社会変革をこそ、目指すべきである。大豆トラスト運動は萌芽的だといえ、そのための潜在的可能性を秘めているのではないだろうか。

していくことに大きな役割がある。だから問題は、資本と労働組合の対抗的なパートナー関係の中で、労働組合の力と主導権が増大し、あるいは経営が揺らいでくるような局面の中で、経営の有り様が問題となってくる。労働者統制へどのような踏み込んでいくのか、そしてこの労働者統制を全般的労働運動や社会的諸課題とどう切り結んでいくかということへと踏み込んでいくことになるであろう。

6、地域・産別の拠点として

同労組は同一資本内諸組合との連帯共闘はもとより、従来より闘う組合や争議組合への支援・連帯や、北部労協の地域共闘や金属関係の産別共闘に力を注ぎ、また様々な政治闘争にも常に積極的に、大衆的に参加してきた。とくに、北部労協と金属機器労協という地域・産別での中心組合としての位置は、地域・産別の牽引者の役割がすべての闘いに立ち上がっている労働者から期待されている。

今日、深刻化し続ける不況と資本の傍若無人な牙をむきだしにした攻撃の下で、増大する失業・首切・賃下げ・雇用の不安定化・生活不安等に益々多くの

労働者がさらされ、「資本への奉仕による生活安定」の幻想が音を立てて崩れ落ち、自らを守るための闘いの方途を求め始めている。労働組合の役割が改めて問い直され、求められている。それは逆に労働運動が階級的な運動として再創出され、拡大していくための好機でもある。

同労組の三十数年に及ぶ闘いの蓄積がより多くの労働者の中で大きな役割を發揮していくのはまさにこれからである。地域・産別の支柱として、その牽引者として、様々な闘いの拠点と模範として、そして新たな労働者の組織化のための大後方として、さらに全国的な連帯の推進者として、これまで以上の活躍と役割が期待されている。

「闘う組合に学ぶ」に参加して

相模次郎

1、「戦闘的労組の闘いに学ぶ」に参加して

もう半年以上も前であったが、ある「労組の闘いに学ぶ」という学習討論会が開催された。そこで報告・紹介された労働組合の闘いは「これぞまさしく労働運動！」との感銘を与えるものであった。

今日、戦後資本主義のフォードイズム型発展の帰結としての膨大な過剰生産力の露呈と金融システムの動揺→深まる一方の構造不況と、それに促進されて激化する多国籍企業によるグローバル化と世界市場再分割の下、リストラ首切「年功序列賃金」「終身雇用」から「能力主義賃金」「不安定雇用」への大再編・それを促進する労働法制の大改悪・年金等社会保障削減・この半世紀間の記録を更新し続ける失業の増大

etc 労働者への呵責ない資本の攻撃が激化し続けている。そうであるからこそ、労働者の資本に対抗する者としての労働組合が求められている。資本の激化する攻撃の前に、労働者が自身と家族の生存・生活・権利を仲間との協同・共同した資本との闘いと仲間との協同した決意と活動の中に見出だしている

労働組合、労働者が抱え持つ日々の矛盾・困難と流動する意識を、資本との対抗へと組織し結束させ、たえざる資本との対峙―労働者の不断の参画のなかで組織を拡大・強化―刷新し続けるような労働組合が求められている。

「日本の経営」の支柱・パトナーとしてその存在を誇示してきた連合が、今新自由主義政策の協力者として振る舞うことによって、連合自身をますます空洞化させ、その基盤そのものを掘り崩していつている中にある。労働組合それ自身の存在

意義が問われている。そしてその存在意義は上記の方向性においてしか示し得ない。

ここで私がその全体像を紹介することはできないし、その意義を全面的に掘り下げて論じることができない。ここでは、とくに私にとって気持ちが悪かれないくつかの点について、断片的に触れておきたい。

「日本の経営」の支柱・パトナーとしてその存在を誇示してきた連合が、今新自由主義政策の協力者として振る舞うことによって、連合自身をますます空洞化させ、その基盤そのものを掘り崩していつている中にある。労働組合それ自身の存在

半々中期はフォードシステムの全面化と日本の経営、IMFJC 結成とあいまって資本による組合分裂攻撃が大々化した時期であったが、当該労組では逆にこの時期に、組合の闘う統一が勝ち取られていった。六〇年の組合分裂をテコとした生産性運動、首切配転攻撃、賃金抑制、労災の激発、等の資本の圧制の下で、第一組合と第二組合の青年労働者の独自の闘いとその連携から統一ストの決行へ、そして右派幹部の放逐→脱落、そして、六五年独立組合として、資本との闘いのために組織統一へと到った過程がそれである。

同労組はこの統一をバネとして、一方で組織化を拡大しつつ、会社側が機動隊導入に及んだ完全ピケットを決行した闘い（六八）、六〇〇名の希望退職を柱とした会社の合理化提案に対する何波にもわたるストライキでの闘争（七五）、それを通して他工場の他組合とも闘う統

一に向けた全労働組合連帯会議の結成、また組織率の九〇％台の実現へと、闘いの保塁を固め、拡大強化してきた。六〇年代から七〇年代へ、資本の組合分裂攻撃を闘う統一で打ち破り、合理化攻撃をストライキと組織拡大ではねかえしていったその闘いは、日本の労働運動の中に独自の位置を刻印しているだろう。

3、年功型賃金体系と査定撤廃の闘い

七五年の会社の合理化提案をねかえしていった闘いに連なると特筆されるべきは、二年間の闘いの末にかちとられた査定撤廃である。

それまで成績査定は賃金の七〇％を占める程度であり、かつ組合による査定チェックがなされていたのであるが、さらに進んで、査定完全撤廃の闘いを二年間推進し、それを實現した。（査定撤廃によって逆に労働モラルは高まり、生産性が向上したことは十分に記憶されておくべきことであろう。）

あり、「配分の決定権は組合に労働者自身が握る」「各自の賃金がどうであるかは誰にとっても透明であるべきであり、賃金の配分をめぐっての資本の介入と支配をいささかでも認めない。」という考えが貫かれている。賃金の配分権を資本が掌握し、それをテコとして労働者一人一人への掌握と支配を強め、労働者相互を分断し競争させながら資本の支配下に骨の髄まで従属させていくというやり方は、六〇年代以降資本が一貫して執拗にかつ包括的に追求してきた方策であった。細かく広範囲に設定された査定と点数制度、職務給・業績給等として増大し続けてきたそれは、QCサークル等と並んで資本の労務政策の二大基軸であったが、今では「年功序列・終身雇用」の根本的解体→ドラスタックなリストラと一体となった全面的な「能力主義給」と「不安定雇用」への移行として、中高年層をはじめとする全労働者に激しく襲いかかっている。それに双手をあげて賛成し、協力していつている連合の大組合が、その結果として益々組合として空洞化し、事実上の未組織状態をもたらしていつているのはけだし理の当然でもあるわけである。ここでは賃金は資本と、資本の意に沿うべく互いに競争しあう

個々の労働者との関係の問題に帰着させられていくからである。

このような雪崩打つ流れの中で同労組の査定撤廃の闘いと、賃金配分の決定権を組合労働者自身が握り、誰の目にも明瞭で納得し得る簡明な賃金体系を堅持するというこの意義は一層際立つてくる。このことは職場での労働者自治の最も基本的な事柄と言いつても可い。資本との闘いにおいて、資本との闘いのために、労働者相互間における重要問題は、資本の介入を許さず、労働者自身で自己決定し、全体の利益に最も合致し最も団結を促す方式を選択する、というものは、分裂による苦難を経験しつつそれに打ち克つて闘う統一を実現してきた実践によって、闘い取られた一つの地平であるだろう。

4、職場討議の徹底 組織化と全員参加型 組合活動、職場での実権

こうした労組の強さを支えているのは何だろうか。その第一は職場討議の徹底的な組織化であろう。全職場から執行委員を選出し（組合員約一名に一人の執行委員）、各職場に核となる組合員を擁し、かつ組合執行部からオルグを派遣して推進される職場討議は、決して執行部決定の伝達と同意の場ではなく、あらゆる重要問題を執行部の考え方とともに職場組合員一人一人の主体的な参加と思考・討論・判断を引き出し、一致した態度・決定を組織化していく場であり、全組合活動の土台である。その意味では、それは全員参加型の組合活動であり、一人一人の自覚と決意を基礎にした闘いの推進がはかられているのだと言えるだろう。

組合員に依拠し、同一のところを身に置いて、組合活動はあくまで、資本と対抗しながら時間内組合活動の自由を確保・拡大しながら推し進めていくという姿勢が貫かれているのである。

第三に、組合員一人一人の自覚と決意を基礎にした闘いの推進は、とりわけストライキに際して、組合として賃金保障をしないという考え方に端的に示されている。同労組ではストライキの事前通告協定などない故、重点部分ストが有効な闘争戦術としてしばしば行使されているのであるが、ストライキの決行はその分一人一人の組合員には賃金カットとしてはね返ってくる。その「一人一人が身を削って闘う」という自覚と決意をもつて、闘いは推進されているのである。

にもかかわらず、というよりむしろそうであるが故にこそ、スト権はまさに決行への意志をもつてたえず九〇%の高率でもって確立されている。

この身を削って闘うという姿勢は、組合員の三名に一人が国労と連帯する会に加わっているという事実にも通じている。

第四に、労働組織は技術者と技能工を中心に構成されているが、熟練労働の比重は大きく、一人前となるには一定の経験年数を積まざるをえない。同労組の強みは、この職場の労働秩序・労働体系の中心となる一定の経験年数をへた熟練労働者が、最初にふれた六〇年代・七〇年代にかけて怒涛のごとき闘いの経験者で占められ、職場での組合の核になっていることである。とくに、「管理職への昇格は本人の同意が必要」との協定によって、職場の実力者が組合に残っていることとあいまって、労働指揮・編成を通じた資本の労働者支配・掌握に歯止めをかけ、対抗関係を形づくっている。資本と労働の対抗関係と力関係は職場支配権をめぐる日々目に見えぬ仕方も闘われており、そこで組合側が職場支配権を保持し続けていること、そこに強さの基礎がある。

（従って、組織変更・配転・外注化やパート・派遣労働者の拡大、新工場設立・企業合併・子会社設立等、資本は組合から自由な生産部門の確保・拡大を陰に陽に追求する以上、それをめぐっての対応はそれだけに重要なものとなっていく。）

同労組が組合統一を達成以降、三五年間にわたって今日の位置を保持しえてきているもう一つの要因は、妥協を恐れなかったこと、というよりむしろ、必要な妥協を的確に見極め、収束点を掴み取って、それを組織強化のバネへと転化してきたことである。労資の共倒れもしくは組合の玉砕を辞さず泥沼化を方針として闘いをすすめることは明白に誤りであり、闘いのエスカレーションの目的化が方針となるわけでもない。またトコトン非妥協に闘うということもその精神性や戦略的構えを別として、戦術原則とすれば誤りとなる。

企業内組合としては、個々の経営者と労働組合は対立し、闘争しつつも、他面では互いにパートナーとしての関係に立たされている。というより、労働組合はその闘いと力によって、資本の専横を阻止し、資本に労働者組合の力を認めさせ、資本に労働組合をパートナーとして認めざるを得なくさせ、パートナーとして相手にせざる得ないことを、余儀なくさせていくのである。

そこから、労働組合は労働者の日々の利益をどのようにに擁護していくべきか、そのためにどのようにに力行使していくべきか、また資本とのこの対抗的パートナーという関係の下で、どのようにに自らの大衆的組織的基礎を拡大強化していくべきか、そしてまた常により広い階級的視野とより高い階級的戦略目的に沿って、自己の意識・団結・活動を刷新しながら広げ高めていくべきかを学ばなければならず、そしてさらに資本に対して、どのような領域でどのような方向で、どのようなように統制力を発揮していくべきかを学ばなければならぬのである。

このことは全般的情勢と切り離して考えることはできないが、常に何らかの一定の妥協を伴う闘い、闘いと妥協の交錯・というよりその結合によって進めていくしかないのであり、どのような妥協をどのようにな仕方でなすべきかも学ばねばならないのである。組織・団結を握り崩すための組織強化に向けた猶予・手がかりとなる妥協もある。妥協も闘争の一部・形態である。階級的な確固さは柔軟なしたたかさとなあわせもつてこそ、持久戦を闘っていくのだと言いつても可い。

このことは同労組が企業内組合ということによってもたらされているというよりは、平時での（革命的情勢下と対比された）労働組合がもつ本質的な性格・役割の一面でもあるだろう。持久的な陣地戦を本性としている労働組合は、資本との屈伸性ある対抗の中で資本との多方面での闘い方を学びながら、労働者の組織的能力と自治的能力を拡大しながら、労働者統制を通じて、社会主義の下での労働者管理のための必要な準備を蓄積

このことは今後予測される資本の巻返しとの間で、大きな攻防の軸ともなることを予感させる。

尚、ちなみに労働時間に触れておくと年間一、八一五hで完全土日休制、残業は年間六〇hと時短が実現されている。もちろん、大半の企業で常態化しているサービス残業などありえようもない。

他方では、この全員参加型に、組合役員のみならず、専従役員を置かない組合組織という有り様が対応している。徹底的に職場

組合員に依拠し、同一のところを身に置いて、組合活動はあくまで、資本と対抗しながら時間内組合活動の自由を確保・拡大しながら推し進めていくという姿勢が貫かれているのである。

第三に、組合員一人一人の自覚と決意を基礎にした闘いの推進は、とりわけストライキに際して、組合として賃金保障をしないという考え方に端的に示されている。同労組ではストライキの事前通告協定などない故、重点部分ストが有効な闘争戦術としてしばしば行使されているのであるが、ストライキの決行はその分一人一人の組合員には賃金カットとしてはね返ってくる。その「一人一人が身を削って闘う」という自覚と決意をもつて、闘いは推進されているのである。

にもかかわらず、というよりむしろそうであるが故にこそ、スト権はまさに決行への意志をもつてたえず九〇%の高率でもって確立されている。

この身を削って闘うという姿勢は、組合員の三名に一人が国労と連帯する会に加わっているという事実にも通じている。

5、企業内組合あるいは平時での労働組合としての限界Ⅱ妥協点の見極め

同労組が組合統一を達成以降、三五年間にわたって今日の位置を保持しえてきているもう一つの要因は、妥協を恐れなかったこと、というよりむしろ、必要な妥協を的確に見極め、収束点を掴み取って、それを組織強化のバネへと転化してきたことである。労資の共倒れもしくは組合の玉砕を辞さず泥沼化を方針として闘いをすすめることは明白に誤りであり、闘いのエスカレーションの目的化が方針となるわけでもない。またトコトン非妥協に闘うということもその精神性や戦略的構えを別として、戦術原則とすれば誤りとなる。

企業内組合としては、個々の経営者と労働組合は対立し、闘争しつつも、他面では互いにパートナーとしての関係に立たされている。というより、労働組合はその闘いと力によって、資本の専横を阻止し、資本に労働者組合の力を認めさせ、資本に労働組合をパートナーとして認めざるを得なくさせ、パートナーとして相手にせざる得ないことを、余儀なくさせていくのである。そこから、労働組合は労働者の日々の利益をどのようにに擁護していくべきか、そのためにどのようにに力行使していくべきか、また資本とのこの対抗的パートナーという関係の下で、どのようにに自らの大衆的組織的基礎を拡大強化していくべきか、そしてまた常により広い階級的視野とより高い階級的戦略目的に沿って、自己の意識・団結・活動

労働運動の可能性を探る！

環境・人権・平和ネットワーク

大杉仁一郎

私たち環境・人権・平和ネットワークは去る3月14日に「今時の郵便局はどっちを向いているのか？市民？それとも官僚？」と題した学習会を開きました。当日は郵政全労協副議長の横山喜一さんを講師に迎え、郵政の職場における労働運動の取り組みについて報告をいただきました。

私は郵政全労協だけでなく全通の労組員も含まれており、提訴者の数は段々と増えてきています。当日はタクシー、都の職員、電気業界など様々な業種などの労組に関わる方が参加しており、横山さんのお話を受けて労働運動の可能性について討論を重ねました。郵政全労協では郵政の民営化に対抗して市民サイドに立った公共事業として郵政事業をとらえ返すパンフレットを発行し、政策提言しています。これにも関連して、労働者が雇用・労働条件を守る闘いの中で自分たちの労働の価値を労働者の側から積極的に位置づける事も同時にやるべき時代に入ってきているのではないかと思います。問題提起もありました。タクシー関係の労組である自交総連の方から、乗車拒否、無断欠勤など乗務員のモラルの問題について労組は労組員に対して働きかけており、その事が自分たちタクシー労働者の地位向上にもつながるとの発言もありました。さらに障害者にタクシー券を配布し、それを行政に負担させるという福祉タクシーの運動に組合としても取り組んだ事も

紹介され、労働運動が単に職場の利害に関わるものに留まらず、社会的広がりをもった運動として再生していく可能性を示しているという印象を持ちました。

職場の階層構造

さらに様々な職場で進んでいるアウトソーシングやパート・臨時職員の増加など経営側のコスト削減・合理化の動きに対して労働組合としてどう対処しているのかについても議論となりました。大手コンビニのセブンレブンであるパートさんが賃金・労働条件などについて声をあげようとした所、解雇され、それを撤回する闘いを始めた所、そのパートの方が勤務していた支店自体が閉鎖されてしまったという報告もあり、パートはあくまで無権利状態で文句を言えない存在にとどめようとする企業の姿勢について正規社員の側の姿勢が問われているのではという意見もできました。今や正規社員、定時職員、派遣社員といった職場の重層的構造の中で労働運動のあり方も大きな岐路に立たされています。横山さんか

らは郵政の職場でも郵便配達など現業が下請けに出されておられ、その下請け先は郵政関係の会社で官僚の天下り先ともなっており、そうした底辺の所にいる労働者といっしょにやっていたいし、本気で自分たちの問題としてとらえられるかが問われているとの発言もありました。実際郵政全労協は下請け会社の期間社員の未払い賃金の支払を求める裁判闘争を共同で行っているとの事で、そうした取り組みが今後広がるかが労働運動の趨勢を大きく決めると言えます。議論の中ではアルバイトの動きに対しては労働組合としてむしろアルバイトを組織しつつ低賃金で済ませようというアルバイト化には反対していくといったスタンスをとるべきという意見もあり、多くの参加も賛同を得ました。

労働組合は全般的に社会的影響力も小さくなり、もうその存在価値もなくなつたという議論もあります。今回の学習会を通して改めて、労働組合にも様々な可能性があり、社会的な広がりを持つ運動をめざして行けるものだという事を痛感しました。今後とも私たち環境・人権・平和ネットワークは労働運動の可能性を探る学習・討論を積み重ねて行きたいと思っております。

八頁から
薬や化学肥料を極力させた「古代農業」こそ理想であると日頃考えていたこともあった。従来派の緑派の運動はその利用者、消費者側からのものであった。農民の出番によって、骨太になると考えたのである。

第二に、ガットウルグアイランドでの米の自由化がさけられない情勢もあった。特に、細川と小沢は自由貿易論者であったし、その登場は「危機感を募らせる」に充分であったのだ。
第三に、ある種の提案型運動になりうると考えたのである。しかし、事なかばにして一定の挫折を余儀なくされた。その原因、結果について次号でふれたい。とりあえず、自己批判の内容として事務的に列挙しておく。(1) 東京において農民を代表以外には組織し得なかつたこと。(2) 結成2ヶ月にして「分裂」したこと。(3) 事務能力の欠如。より根本的には、代議制民主主義なり、議会主義への政治討論及び評価についての意志の統一に欠けていた。

農民連合の全国相談会がこの夏にも行なわれる。それまでには私自身の総括をしなければと思っている。とりあえず、私の立場のみを述べておくと、農民連合の趣旨に賛同し参加した理由は、今もって正しいと考えている。その実現に向けて今後も活動するものである。

1999年4月28日

労農同盟について

そのII

羽山太郎

前号で市場経済に対抗する手段として1970年代初頭より起ち上った例として三里塚微生物農法の会をとり上げた。

有吉佐和子の『複合汚染』より一気に日本の葉づけ農業生産物への警告、告発運動は進展した。何よりもその特徴を成したのは、警告・告発や反対運動としてあつたのではなく、生産者と消費者の提携としてあり、ある種の「提案型運動」であつた。その担い手は、いわゆる全共斗世代である。彼らを中心に有機野菜の引き売りは大盛況を呈した。この引き売りを母体として、今日の(株)ポラン、(株)大地などがある。また、ヤマギシズムではないが、たまごの会に代表される独自の協同農場をもつグループなども大都市圏を中心にいくつか見られるようになるのである。

こうした、「顔の見える関係」「安全・安心」な食べものと言つた産直、産消提携運動は70年代から今日に引き継がれているものである。

選択をする側へ

問題は、三里塚農民のように消費者を農民が組織しうるかどうかである。農民が消費者を選

択すること。

市場が農産物を選択し価値を決定した。このシステムは全社会的にはそう簡単にくつがえすことはできないであろう。消費者協同組合も農業協同組合も基本的に、このシステムに乗って運営されてきている。しかし、産消提携、産直、ワンパック運動、あるいは遺伝子組み換え食品を食べない運動、五コクの生産田畑のトラスト運動などは、その生産者たる農民の主体性にかかっている。農民は、いのちを生み育てる生産者としての誇りと自信をもって労働者・消費者を選択し組織することである。

農林業生産者は、工業製品のように次から次へと消費者の欲望をカンキシ「悪がるう安がるう」という消費材を生産しているわけではない。それ故に、農協や生協に自らの生産物を一任することをやめ、たとい非効率的であっても労働者、市民に對峙しなければならぬのである。

今日、有機農業なり自然農法なりを実践することは、地域環境を組織するぐらいの気概をもたなければならぬであろう。農業政策ばかりが自治についても一定の見識を問われる時代

である。石原慎太郎のように「徳目」「道徳」といった説教が必要なのではなく、その逆である。

むしろ、それぞれの農法がそれぞれの地域にあつた五コクの生産方法がある。しかも、それぞれの地域にあつた種子と食文化にいたる独特の風土と自治をつくり上げること。それぞれに個性があるからこそ連帯が必要になるのだ。したがって、行政や農協に対しても賛成とか反対といった一対一的なものではすまないであろう。主体性のない「自信や誇り」などありはしないのだ。

循環型農業、地域自給社会論やづくりが大賛成である。だがこうした社会づくりは何処までも開かれたものでなければならぬであろう。そうでないかぎり、労働者、市民、消費者を変えることにはならないであろう。

地球はますますますますなる時代にあつて、生産者と消費者は緊張しつつ密接な相互浸透関係でなければならぬ。そうでない限り地域は部分になつてしまふ。つまり、中央、地方と對概念としてでなく、何処までも、何処でも中央であり、地方であるとする循環社会である。

私の言う地域とは、小さくは、集落であつたり、一つの盆地を中心とする幾つかの市町村を含む地方であつたりする。しかし念頭には、国境や行政単位はなく食文化にいたるある種伝統的な文化圏を想定してのことである。

農漁林業は、生活以前の生命を生み育てることであり、居住に関わる事である。それ故、農漁林業者は、最大のプロパガンダの発信者たらんとしなければならぬであろう。むらここしや地域づくりとは、何をどう発信するかにかかっているものであつて農協や行政にやつてもらふ事ではない。

主体性の第2は、政治主張を明確にすることである。つまり、生産者としての立場をつくること。これまでの農民は、多く場合行政なり農協、政策にふりまわされてきた。この50年間に

おいてさい猫ノ目行政によって振り回され、つい近年においても養豚家、酪農家などの自殺者の報道は後をたたないのである。また、蚕糸・養蚕組合、林業組合、酪農組合は、1950年代にあつては全国にあつた。しかし現在では数えるほどである。養蚕組合などはほぼ全滅しているといつて良い。

これからは、「国家百年の計」あるいは地域づくりにおいてさえ「国民を養つていく」のは俺たちであるぐらいの気概の下に地域自給に對する方針をもたなければならぬ。循環型農業な

り、社会とは直載にいつて自給のことである。有機農業の是非を問うのみではなく、循環型農業なり地域社会づくりの地域での話し合を組織すること、その主体は生産者たる農民・労働者である。勿論、あらゆる階層の人々、あらゆる職業の人々が地域を形成している以上、そのような全住民を含む話し合の場をつくること。

かつての各種組合をつくる過程は、戦後民主主義の定着過程でもあつたことからそれぞれの産業・農林畜生産者の権利を主張することから出発した。養蚕で言うなら製糸会社との価格交渉から協同稚蚕場の運営や生活改善などであつた。これら組合の消滅過程は工業製品や輸入製品に敗北してゆく過程でもあつた。そして、組合は利権集団化、政治的圧力団体化しての結果である。

したがって、戦後農業なり農業政策、国政への批判ばかりでなく深く内省しつつ自らの方針として主張しなければならぬのである。個々にもつては、個々の主張を集団化すること、批判を主張に変えること。批判的精神に意味をもたせなければならぬ。私流には、これを政治討論なり政治主張だとするのであり、政治活動としようとするのである。

日本の資本主義的發展は、「生さず殺さず」より「生さず生さず」であつた。そこで、クニ、ふるさと、むらなどでは、お寺

に住職さえ居ない。むらの社はあれほうだいとなつていのが通常の風景になりつつある。赤子の泣き声は絶え、子供たちが野山をかけて遊ぶ姿を見ることがのできる村落はまれである。脱サラ農民がいくらかは増えるであろうが今日の社会構造の改革にまでは至らないであろう。であればこそ自ら立ち上る以外にないのである。

食糧法の改廃にはじまつて「新農基法」は国会の場で審議が始まつた。輸出入食糧品をはじめとする農業関連法案は6を越す改編を供うはずである。大規模畜産ともなれば建築法、消防法はもとより上下水道にも及ぶのである。中央省庁で言うなら、農水、厚生、建設、自治に最低またがる関連法案となるであろう。これら法案に個々の農民に熟知せよというのは無理である。にもかかわらず、私はあえて、これら法案、条令にさへ一定の見識をもつべきだと。農民自らの主体性の奪還のためには求められるのである。

農民連合・東京について

農民連合結成を支持したのは、第一にエコロジー運動なり、いわゆる環境派の市民運動なりの一つの柱とすることができると考えたからである。山間地や水利、ダムの効用、日本には和歌、短歌の原風景、西洋風には田園風景ということか。また、食糧の自給ということと、無農

労働運動と社会運動・反戦闘争

一八〇〇〜九〇年代の総括

旭凡太郎

(労働者統制と賃金体系)

① この間われわれは労働運動の活動家との討論において、たとえば「社会的労働運動」といった領域に直面した。

が他方で賃金体系を資本の支配に委ねるか、これを労働者の統制のもとにおくかは、労働運動の生命線である、との指摘が中堅資本の労働組合を担っている人々からは強調された。

ハイテク製品も扱っているある製造業労働組合の場合、資本による査定を一切許さず(一時期査定の試みが為されたがその恣意性を追及して撤回させた)、勤続給のみがある。もちろん男女差別は一切なく、パート導入にはチェックしているとされた。技術者層を把握していること、仕事を覚えることが実質的に組合に参加しないと不可能であること、徹底的な大衆討論等のうえに成立しており、若い層から不満も出つつあるがそれはそれで対応してゆくのだとされた。

運輸関連の組合の場合、固定給と歩合給の比率の決定の問題

とされた。業界ならびに会社内での労働の相対的均一性という

性格にふまえ、当然資本の側は歩合給を要求する。労働側は固定給を重視するが歩合給の一定の比率をも重視する。それは社会総体の力関係、生活の必要、実際の労働支出、労働モラル全体の中で、大衆討論をとうして決定してゆくのだとされた。それは社会主義の下での決定原理・方法ともからむ。他方運輸関連の最高給層(パイロット)の実質的共闘可能性や、技術・管理・精神労働との関連をも問うものであるとされた。

これらの組合は今日数少なくなったストライキを闘い、街頭・地域闘争を担う戦闘的組合といえる。とりわけ前者(地盤沈下した製造業で、ハイテクでもある)の場合「特異性」といえる面もあるかもしれない。(あるいは労働者の自由移動可能性にもとづく、資本への従属や「会社人間への拒否」への可能性に期待する向き―昔前の横断賃金論の流れ―からは違和感を覚えるかもしれない)

いずれにせよそれらは「労働者統制」との関連で存在している。

注) ここでいう労働者統制は、労働運動が強化された時点で、資本所有や経営権の形式を認めながら革命までは影響力を拡大しあるいは闘争ならびに管理能力を蓄積する運動。80年代広まった蚕食組合主義とも共通する。

そしてこれらは官公労、ユニオン、寄せ場、大企業の少数派、さらには自主生産や協同組合といった今日広がる労働運動を考へる場合の基礎ともなる。

それは労働運動の社会的、政治的性格という問題であり、今日資本の側からする日本の経営―企業別組合の解体・再編への対抗的性格をも併せ持たされている。

そしていわゆる新しい社会運動―民族・差別・マイノリティ・資源環境運動・農民―の一部からの労働運動批判やオルタナティブ論へ解答してゆくのである。もちろんそれらは反帝闘争や、軍事・外交・治安といった国家機構との闘争や、蜂起・二重権力との相互関係をもっている。

そして多国籍企業と世界市場分割の展開する世界的政治・経済危機や、支配の危機や、日本の支配体制の動揺と社会民主主義ならびに革命的左翼の基本方向といったものとの相互関係でもある。

そして多国籍企業と世界市場分割の展開する世界的政治・経済危機や、支配の危機や、日本の支配体制の動揺と社会民主主義ならびに革命的左翼の基本方向といったものとの相互関係でもある。

(資本との対抗関係と職場・職場外へゲモノ)

② たとえば今日協同組合なりの社会的労働運動なりを、日本の労働者ならびに労働運動の労働中心・職場へゲモノ中心指向(欧米の労働力売買関係を基礎とした労資平等・産業民主主義型労働運動と対比して)の、その欠点の止揚を含めての発展という方向で考へるといふ傾向がある。(東京地評オルグ小野寺氏。「労働者の対案戦略運動」)。それはゼネラルユニオン(外国人労働者、女性労働者、中高年管理職組織とセット)になつていくのだが。

そこでの日本の労働運動が職場でのゲモノ重点であること

との指摘は正しいと思われる。がそれを資本の支配構造(経営権・所有権とその基礎にある競争、査定、位階制、差別、階層分裂、相対的過剰人口、科学や生産手段の支配、労働の細分化や熟練の駆逐等)との対抗関係としては設定しきれていない。人間関係の対立とされている。たしかに今日失業と職の確保の必要や、争議の結果・延長としてや、エロジョーや福祉といった問題や、官公労パッシングといったなかから自主生産、協同組合、社会的労働運動等のひろがりはある。がそれらは旧来からの、資本の支配構造との対抗関係としての労働者統制なり職場へゲモノなりの発展としてもあるといえる。

あるいはその対抗的支配構造が、個別的生産過程にとどまらず社会的生産過程や流通過程や他階級・階層との関係におよんでいると云えるかもしれない。

それはたとえば前号で記載された、清掃労働者のゴミ問題の取組みについての「生産消費―処理―処分」という社会的再生産過程のなかで、現在のわれわれは処理・処分という出口をめぐる闘いから、あらためて生産―消費という入口をめぐる闘いへとさかのぼっていくのだ」とする意見とも共通している。

職場のゲモノといっても資本の支配構造と密接にからまつてきているのであり、70年代以降の新左翼労働運動は旧来の民同型あるいは官公労中心か

ら、対象とする支配構造そのものを大きく拡充してきたのである。と同時に運動を再構築するという性格をも併せもつてきたのである。

もちろんその場合70年代年間争、そして反戦派労働運動と全共闘が労働運動、農民運動、反差別運動、少数民族運動に大きな転換点を与えたのであるが。こういつたなかで70〜80年代、地域共闘・争議共闘、本工主義労働運動批判、大独占中心での本工下請統一組合(三菱長崎)、国鉄決戦、寄せ場叛乱、といった大波をつくりだしていった。

そこでは既述のごとく、資本主義的剰余価値生産の、剰余労働搾取一般にとどまらない支配構造全般にとりくんでいったのであり、日本労働運動史上画期であったということが出来る。(そこでの「科学技術の支配」とか「有用性」といった課題はむしろエロジョー、反原発、公害批判と結び付いていったのであるが)。

それは同時に七〇年闘争、三里塚闘争との関連もあって、ある意味で革命運動としても位置づけられた時期を経てきた。

八〇年代後半以降の運動は、これらが一定の壁にぶつかると再構築の過程であったということが出来る。国鉄決戦での敗北と総評消滅が直接的転機ではあったが、労働情報運動の中心であった全金南大阪に対する経営陣の攻勢と市場・販路締め付けもあったと

いわれ、いわゆる生産協同組合論が広がった(又実際ここから全金田中機械は浄化槽の生産・販売の自主生産に着手してきたのであった)。

それらは国鉄清算事業団での生産協同組合等を含めて一つの流れ、試みを形成しているわけである(実際共産党系は自主生産に對し「腐敗するから」と否定的である)。

(運動の展開)

しかし冒頭中小労働組合運動から、機せずして「賃金体系を資本の支配のもとにおくか労働者の統制におくかはキーワード」とされたことを問題にしたのは、労働運動の再構築の基本が資本の支配構造(賃金体系は資本による労働の使用・指揮管理や、そこでの競争の組織・位階制・分断の重要機構であるが)との対抗関係としての労働者統制という問題であること象徴としてとりあげたということなのである。

このことは国鉄労働運動において民営化での敗北の総括のうえにたつて、J・R革マル体制に對する職場民主主義や労働条件やJ・R内労働戦線再編を指向する中から、再構築を目指す運動にとつても同一であったといふことができる。

そして清算事業団問題や五五才定年制問題(就業規則では六〇才定年制だが革マル支配の下五五才とされている)等の大衆運動の組織化や、他方での労働

規律の組織化といった課題が問題となつてきた。

そこではまさに大衆運動をつくりだすことが課題であるわけだが、そのような実践的グループにとつて、「補強案」(民営化時の国鉄改革法の承認問題等。当局との関係やJ・R連合との関係がからまり論争となり、大会への機動隊導入ともなつた)を契機に「宮坂(書記長)一派打倒」を労働運動内部誌ならざる自党派機関紙でかかげるような混同は失笑の対象だつたわけである。

もちろん労働情報運動時代からの本工主義労働運動批判等はユニオン等のかたちで実体的に定着していったし、自主生産等も定着し、争議自体も続いているのであるが。

他方労働者統制は賃金体系その他資本の支配構造との対抗とともに、いわゆる労働モラルの自己統制や、販路や、そこでの領域(有用性や福祉等公共性)への関与を強いられる等労働運動の活動自体の広範囲化が要求されてきた。それらは多国籍企業・グローバル経済化と大量失業の中で、むしろ試行錯誤しつつ進行しているわけである。

たとえばユニオン等での、倒産・首切への闘いの組織化とともに、資本主義の崩壊かのように進行する失職の嵐のなかで外国人労働者の帰国後の生活展望のための、祖国での農地購入運動を側面進行させざるをえないように。

又前号での「社会的労働運動」

の報告にあるように、その環境保護運動への積極的取組みは地方自治体労働者固有の任務である地域共同活動が前提としてあり、職場での「環境問題への粘り強い説得と増員要求」の上にあつた。又ゴミの委託阻止・直営堅持という立場が、環境問題への有用性や委託された場合の委託労働者自身の組織化への支援、といったことと一体の問題として立てられてゆかざるをえないように。

こうして進行している事態は、いわば労働運動の再構築への基礎であるといえる。

といつても再構築即大乱であるかもしれない、そうでなくてもフランスの反失業闘争が官庁占拠にまで進行していると伝えられるような事態が不可能ではないだろう。

それでも全労働者の運動は、同時に各企業労働者統制にとどまらない全産業政策・労働政策・労働力政策を直観せしめるような昂揚として登場し、同時に科学・技術政策を伴うであろうことは念頭にあるわけである。それは農民運動、反差別運動、少数民族運動等の要求との相互浸透可能な相互の昂揚であるだろうし、全人民的な軍事・外交・治安といった権力機構と対峙し彼等の動揺と自壊を促進しつつ、蜂起・権力奪取可能な戦線でもあるだろう。・といつたといったやや遠い将来との対比なり基礎の一環として「労働者統制」といった問題があるわけである。

(障害者運動と資本主義)

④ このように労働運動がもつて対各資本、対全産業資本との対抗関係を構想しうる批判的拠点、といった問題は労働運動のみならず諸社会運動や反差別運動や農業・農村においても進行してきた。

たとえば一九七九年の養護学校義務化反対を機に広がった障害者解放運動にあつては、学校・地域・福祉・家族といった社会的再生産領域や、小規模作業所・就労問題や、対国家権力(自治体)や、介護関係において独自の社会関係を構築してきた。と同時にそれら総体が資本主義の支配構造にくみこまれていくという現実の中で、自らを「上記の生産様式の中に組み込まれつつガン細胞になってゆく必要」(障害者解放運動とヒューマニズム)「プロレタリア通信No.25 宮地進、九二年」という形で提起されてきたのであつた。

それはたとえ「共に働く事業体」の位置からも見えてくるという。すなわち「生産にいついて考えれば、大多数の障害者を産業予備軍の末端に配置し、なおかつそれに要するわずかな出費を企業と労働者の共同負担とし、残りの大部分を生活費は障害者を産んだ労働者家庭の私的出費とするのが、日本型福祉といわれるシステム(同)」といふことになる。

それは「差別構造と闘う地域の人々の連帯をつくりだして運営される」と同時に右のような社会的規定性といったことをももっているわけである。

(この社会的規定性には「発達保障論」も含まれる。そして日本の障害者解放運動は発達保障論批判とともに拡がったことで独自の発展をした。その剰余価値生産ならびに資本の選別から見た「能力」の支配・競争こそ、ブルジョワ支配の陰の主役なわけである。)

そういう意味でたとえ「(自発性や自立性を抑圧する機能として存在してきた介助労働を)逆手にとつて外に出る社会的な公的武器として機能させてゆく」障害者の介助をいわば他者から他者へひろげてゆく。そういうものとしてとらえきうと考えていました。」といつた障害者の側からの宣言があるわけである。

しかし他方では介助、共に働く事業体のもつ資本主義による規定性、すなわち「健常者と障害者、障害者相互、職制とヒラ、指導員と園生といった支配構造」のなかで存在しているという現実と、それからの解放という構造のなかにしか存在しえないわけである。(前記「障害者解放運動とヒューマニズム」)

そしてこうして「当たり前前に生きてゆくこと」を共同化してゆく過程でさらに「共に働く事業体」「自立生活センター」等をどうして障害者は賃金労働者、協同組合として根強い運動を行

つてゆく。そして交通・住宅・都市計画・産業構造・雇用・労働・福祉・公教育・行政機構と・自らを排除している制度をはつきりさせてゆく(同)といふかたちで運動は広がっているわけである。

(注) 反差別運動においては、すでに朝田理論(しずめ石論、主要な生産関係からの除外、差別の普遍的存在意義)は先進的位置を構成していた。

さらに七九年養護学校義務化と「分離収容」反対で拡大した障害者解放運動は、上記発達保障論批判(共産党は支持)等の新しい視角のもとで、地域、教育、家族、福祉等社会過程または再生産過程と国家と労働過程(剰余価値生産)の関係を鋭く暴いてきたわけである。

そしてブルジョワ国家は階級闘争にも対処するが、剰余価値生産過程の矛盾・必要・効率や生産性や分業や差別や位階制や秩序やイデオロギーに依るものと一体化する形で行い、またそのような労働力再生産にむけて社会を組織し(学校、家族、地域)、両者での差別や分割や分離を再生産してゆくわけである。(日本資本主義論争の周辺での社会政策論争における、共産党系の「社会政策II 支配階級の譲歩・妥協説」に對する大河内の「労働力の維持・培養説」ともそれは関係する) 現実の国家は、さらに軍事・外交・治安といふことや自然発生的ならびに意識的階級闘争への対処等の諸関係として存在するのであ

るが。

そしてこのような社会的な(再生産)過程や福祉行政を担っている国家(地方自治体)との関係で、これを「自らを排除する差別機構」とする。とともに、この緊張関係ないし相互関係を将来的にブルジョワ支配ととってかわりうる社会関係として、すなわち「ガン細胞」のように成長している現実として発展させるわけである。

こうしたなかで発達保障論批判を経た、「まず分けずに一緒に」といったといった日本での普通学級就学運動が生まれたといえる。それはまたアメリカ型障害者運動との異質性をめぐる論議や、自立、個人と社会関係をめぐる追求もまた進行しているわけである。(九二年ADA障害者立法が高い評価を受ける反面、ベトナム帰還兵中心で、日本での重度障害中心と異なることや、介護者の雇用関係中心というところでの低賃金黒人雇用等への不問や、能力主義等が論議の俎上にのぼっている(とされる))

これらは前記小野寺氏のいう日本の労働者運動の提起とも併せ考慮してゆかねばならない課題であるといえる。

もちろん明治維新にせよ戦後革命にせよ、ブルジョワ革命なり労働者権力を経ず、プロレタリア革命過程のなかで多くの課題をひきうけなければならぬ日本革命の固有性といったことも考慮しなくてはならない

であるが。

(農民運動と資本主義大工業)

⑤ 以上労働運動と資本主義的生産様式との対抗関係といったことと、それとの関連での自主生産や社会的労働運動や協同組合といったことから始め、さらには障害者解放運動と資本主義生産様式との対抗関係といったことを見てきた。それは資本主義との対抗関係に媒介されないオルタナティブ論(創造的労働とか自由な労働とか自己決定とか)の問題点でもあった。われわれの場合には3・8分裂から顕在化してきた農業・農民問題もまたその一連の流れのうちにあつた。また三里塚農民のなかでの微生物農法の独自の位置が注目された。

もちろん農民運動はそれよりもはるか以前から起こっているのだが。パンフ『元氣印の勇気百姓群像』田中正治著によると一九六〇年代思想化の時代、一九七〇年代運動化の時代、一九八〇年代事業化の時代、九〇年代大衆化の時代というふううに有機農業運動をとらえている。

いずれにせよ農業問題においても独占対小生産、ないしは帝国主義対農民といった旧来型対応から、生態系を含んだの問題へと発展した。すなわち生態系をふくむ農業労働過程と機械と分業下工業労働過程との、生産効率を含めての対比ということが浮び上がってきた。このこと

からの工業への農業の従属や都市への農村の従属というこの克服と、農業・農村の自立ということが浮上してきたわけである。

そこでは資本主義による自然と人間の根源的解体ということ、土地(自然)、労働過程、身体そのものをとうして進行し、極限に達していることがクローズアップされた。

それは又七〇年以降テーマとして登場してきたエコロジー、資源環境問題の新たな主役ともなってきたのである。

そして農民は生産者であり(したがって交換者)、地域の主体であることから、その有機的農業や、協同組合・農業法人や、循環型地域や、産消提携等はまさにオルタナティブな社会関係を創造してきた面があるわけである。農本主義をひきずりつつも、今日明確な市場経済否定・批判の階層を登場させている。

こうしたなかで比較的大規模な共産党系をふくめての有機農業団体(全国産直リーダー)の形成や、遺伝子組み換え食品輸入に對抗的な大豆トラスト運動が拡がりを見せてきたわけである。

もちろん旧来型農業(農薬、化学肥料、工業化農業)は支配的である。そして前記パンフによると地域農業の活力の衰え(畜産の崩壊と堆肥の入手困難等)や、有機生産者の拡大による販路の頭打ちや、スーパー・コンビニの参入や、米自由化と米価低落の波、といった資本主

義固有の支配構造のなかにある。また国際標準化(有機農業)の波もある。

こうしたなかで資本主義(農業)を喰い破りつつ、同時に批判的かつ次代農業ならびに農業・工業関係の根本的変革を準備する拠点運動という性格を有しているわけである。

(反戦闘争と反帝国主義)

⑥ そういったなかで帝国主義に対する反戦闘争、侵略(準備)に対する自国政府の敗北ないし内乱への転化のメカニズムは、諸闘争ならびに権力問題のキーワードをなしているわけである。

それは資本主義ないし帝国主義にとつて、戦争がI帝国主義の市場再分割戦や民族植民地問題(今日的には第三世界問題)、さらには内外での反乱・内乱鎮圧という生命線にかかわるものである。II戦争や軍隊は、軍隊あるところ民主主義なし、といわれるように有事・治安・戒厳・総動員といった社会編成の根本的再編を伴う。III戦争は社会排外主義と労働者人民の階層分裂支配、あるいは社会排外主義と域内平和、という帝国主義時代の特徴的政治体制形成の環をなしている。またそれは社会民主主義という、共産主義運動にとつて固有の試金石となってきた潮流との分岐点をなしている。(日本ではその社会民主主義すら弱体であるということが

問題となつている。)

今日の戦争は第一次、第二次戦争のごとき帝国主義間競争ないしファシズム型総力植民地獲得戦争という形を想定することはできない。それだけの反動的エネルギーをもった侵略主義というより、より防衛的な、左翼政権や革命運動との対決という形をとるのである(最近では一九七三年のピノチエトのアジェンダ政権打倒)。あるいは多国籍企業(国際独占)の権益・勢力圏確保をともないながら、反動政権による革命運動への相互干渉戦争と危機の国際的連鎖、相互作用という問題と考えられる。

一つにはアメリカでのベトナム戦争時、同時に国内の反戦闘争や公民権運動が存在したように、同時進行ということは考えられる。

ただし、それは対ベトナム単独であったということであつた。また日本ではより激しい対決と決戦の契機ともなりうることも考えられる。

一方現在の市場再分割戦は米帝覇権から、日・ECといった地域覇権帝国主義の台頭を促している。

がそれは国際帝国主義の世界支配における国際貢献なり、地域覇権なりが混在しつつ世界市場再分割戦が行われているのであつて、一般的市场再分割戦なりまして帝国主義間競争・日米争闘戦といった性格ではない。今回のユーゴ空爆はEU通貨統合直後であり、その中核ドイ

ツが積極的に参加したという意味で画期である。(日本帝国主義の歴史的なドイツへの追従ということが念頭にいらざるをえない)

そしてこれを推進したのが社民・緑の党連立政権であり、それぞれが分崩がはじまった(四月社民党大会での空爆即時停止提案や、緑の党の大量脱党等)ということでも画期であつた。

この米国のみならず新生EUの威信をかけた空爆にたいし、IMF路線破綻のもと資本主義化の挫折したロシアの欧米帝国主義はなれもまた進行したのである。(もちろんユーゴのコソボ政策が支持されるわけではなくユーゴにも独自の和平案は有つたというが。一九八〇年代のユーゴ自主管理社会主義の挫折と代案なき後、とつてかわり全ユーゴで台頭したミロシェヴィチに代表されるナショナリズムはユーゴ連邦崩壊を加速したのであつた)

帝国主義とりわけEUにとつてユーゴは単に民族主義であるばかりでなく自主管理社会主義の末えいであるという意味でも、東欧勢力圏化のために抹殺したいわけである。

いずれにせよ今後の戦争は地域覇権帝国主義(EU、独、日)をふくむ市場再分割戦や、反動的民族主義を含んだ第三世界・旧社会主義や、社会民主主義の台頭・分崩や、より反動政権の国際連鎖といった構造変動をともなうわけである。そして革命的左翼の権力獲得能力を試金に

（国際連帯と社会経済問題）

戦争が世界市場再分割戦や勢力圏といった日本資本主義の命線の維持というかたちで登場してきたことは周知の通りである。したがってプロレタリア階級はこれに対して「自国政府の敗北」を貫くと同時に、たとえロシア革命時にはヨーロッパ革命との結合を展望したわけである。

また日本では一九六〇年代前半までは、いわゆる中立・東西貿易（中ソとの）等が平和共存の旗の下社会党・共産党によって掲げられた。

これにたいして左翼の側から中ソ社会主義批判や、中立への幻想批判の観点から批判されアジア革命や日米同時革命が対置された。日本帝国主義の成長と多国籍企業の進展もあってそれから中立等のスローガンは消滅した。

おそらく今後の反戦闘争は前記諸運動（労働運動、科学技術の選択、反差別等社会運動、農民運動等）による自国政府への「対案」とともに、この国際的政治的、社会的、経済的国際連帯による帝国主義・自国政府の包囲と敗北を促進するキーワードとなつてゆくと考えられる。

すなわち資本主義の挫折のなかから再革命化してゆくであろうロシアや中国、多国籍企業

支配下工業化しているアジアプロアリアート・農民の成長、これとの連帯ということである。一見地道に見えてもすんでいる戦後補償と国籍条項撤廃問題や、沖縄住民の自決・自立運動や、外国人労働者との連帯や、アジア労働運動・農民運動との交流や、NGOレベルでの交流を促進することは反戦闘争の大転回のコトとなりうることもみこまれるわけである。

こうしたなかでたとえ「国民主権から住民主権へ」「国籍があるから権利が生じるといふ考え方も問い直されつつありま（大杉仁一郎、環境・人権・平和ネットワーク通信）といふ考え方も徐々に定着しつつある。

ガイドライン指針をはじめとする日本帝国主義の参戦・有事体制化と、自衛隊の参戦にたいする、これら階級闘争による総力戦対峙という性格をもたざるをえないわけである。とはいえその中間には社会民主主義の再編と分解、支配階級の自壊と動揺といったことが想定されなくてはならないのだが。

すなわち大規模なトレードユニオニズム（対等な労働力売買型労働組合主義）と社会民主主義（社会改良をすすめるが戦争には協力する）の不在のうえに、職場闘争型労働運動と非武装をかかげる日本型社会民主主義が存在してきたが、それも一九八〇年代に解体した。

この間左翼が六〇・七〇年闘争をかきわきりに全戦線にわたり

登場したがとってかわるには力不足で、議会を中心に階級闘争の空白をつくりだしてきてい

るとはいえ小沢・自民党の連合と支配の危機の進行は、民主党の社会民主主義化と総与党化の間の動揺と、共産党の社会民主主義化への振幅をつくりださざるをえないと考えられる。

そして過剰生産と多国籍企業化下での市場再分割戦と大量失業や、第三世界の構造的矛盾と戦争や、資源・環境問題の進行の深刻化と、上記社会運動や反戦闘争からする対峙関係による危機の相乗化作用はそれではすまないだろう。

断固たる意志と、計画・理念と、経験ある諸運動実体をもつた左翼をして、たとえそれが最初のうち少数のように見えても、歴史の大舞台へと登場せざるをえないのである。

われわれは七〇・八〇年代階級闘争から、そのような道への階段を、最良の形をとってではないにせよ進めているのである。

（綱領問題の共通基盤）

⑧ そういつたわけで、現実の階級闘争ならびに資本主義・帝国主義を、労働過程、それと関連した労働力再生産過程における支配機構との関連でとらえてゆくという考え方は八〇・九〇年代をどうして定着した。

それはまた資本主義・帝国主義とその国家のもとで階級闘争が発生することのみならず、この発展しつつある階級闘争・運動とこれを解体・統合しようとする（政治・権力から社会経済的）資本主義・帝国主義との攻防関係としてもあるのであつた。

冒頭のべた「賃金体系」にせよ、全社会的にはむしろこのよ

うな労働者統制をめぐる資本の支配の強化の歴史であつたといふことができる。すなわち五〇・六〇年代以降の蓄積と機械化―その巨大化と自動化は、（交

替勤務等の増大等のみならず）労働者の熟練の駆逐と科学・技術・管理の巨大化や、労働の階級と細分化と競争と階層分化や、膨大な下層（下請け、臨時、パート）ならびに諸相対的過剰人口をうみだした。それは世界市場再分割戦激化のもとで独占企業体の基幹部から戦闘的労働運動を駆逐した。

あるいは戦後革命と労働者の生産管理・国家管理要求を権力によって鎮圧したのち、資本は労働者にたいしこの大量生産でもある直接的生産過程支配の代償としたのが、大量消費様式と差別的福祉でもあつた。

そして七〇闘争は侵略戦争準備との闘いとともこれとの闘いの出発点となつていつたのである。すなわち七〇年闘争は資本主義・帝国主義が労働者・農民・各階層・第三世界人民をふみにじり、労働過程や、（労働力）再生産過程や、国家や、農村や、ベトナム等第三世界人民

を圧倒的支配のもとにおこうとする野望に対する根本的異義申立てであつた。（アメリカはすでに多国籍企業化しており、日本は初まりつつあつた）

初歩的であれ武装と国家権力との亀裂化をつくりだし、更に反戦派労働運動・農民運動（三里塚）・大学（という再生産機構であるとともに、科学技術・イデオロギー・分業・位階制の体系）解体運動として発展したそれはとりあえず機動隊によって鎮圧された。

が労働運動は直接間接にそれらテーマを引継ぎ発展させた。巨大資本の労働過程の支配機構―その自動機械と科学技術の支配や競争や労働の部分化と階級と階層分裂・・・等既述の全体を問題化した。（科学・技術批判は資本による管理・分業・支配の武器化への批判とともに、エコロジや反公害や原発とむすびつき、技術の選択や生産の有用性の問題としても提起された）。

他方この帝国主義・多国籍企業（国際独占体）はベトナムでは敗北したが、韓国・台湾をはじめ第三世界をその資本・技術・販路の独占を保持したまま工業化を推進した。（日本帝国主義は国家資本主義的モデルや資本・技術・中間財供給において立て役者となつた）

ここにおいてどちらかという

と旧来の左翼は独占、過剰資本と資本の輸出、超過利潤と原料略奪、世界市場分割戦と戦争、と帝国主義の側から一方的に規

定してきた。

これに対し、従属派は帝国主義の開発と第三世界の低開発性とを相互依存関係としてとらえた。そのうえで第三世界の低開発性の固有の性格をとらえよつた。したのは一つの画期であつた。（カンボジア等その先進国別として）

それはNICS等多国籍企業主導型「工業化」の問題点でもあつた。

すなわちベトナム、キューバ、六〇年代までの韓国を典型とした新植民地国（腐敗・カイライ・停滞、農村大地主、買弁流通資本）にたいして、開発独裁と多国籍企業のもとでの工業化・農業の外貨獲得輸出産業化がすすんだ。

そこでは農村分化和都市流出・スラム、モノカルチャー再編と食料不足、大土地所有再編がすすんだ。

近代部門では多国籍企業支配と技術・販路・金融・軍事の支配、ならびに労働運動の拡大を生みだした。

それはまた同時に第三世界総体の帝国主義・多国籍企業のための（国際的）相対的過剰人口化であり、すなわち労働と労働力の国際的階層的分割支配であつた。また農業・農民の分割支配（モノカルチャーや、大土地所有や、食料・アグリビジネス支配のもとでの）の大規模な展開でもあつた。―それらは帝国主義的国際分業ともいえる。

こうして第三世界の労働運動

・農民運動が民族的課題をもちながら反開墾独裁、反多国籍企業、反帝国主義への新たな追及を行って行くのに対し、帝国主義国労働者・農民の相互に異なつた立場をふまえての連帯、という課題はそのようなことをぬきに明らかにしなければならないわけである（先進国主義・一國主義と血債の思想等が依然のこるな

（帝国主義と絶対的相対的剰余価値生産）

⑨ こうして帝国主義や多国籍企業（国際独占体）や第三世界といった場合にも、賃労働の諸形態（絶対的・相対的剰余価値生産や資本蓄積と相対的過剰人口）や労働力再生産と不可分のものとして考えなくてはならない、ということが八〇・九〇年代をとうして明確化してきた。

（その場合マルクスの「集積」は絶対的相対的剰余価値生産・を含むものであること、レーニンの場合も同じだが、同時にその「集積・独占」ははじめから世界的植民地的概念でもありことは触れてきた。「資本主義世界の現在」一〇章）

まず現代帝国主義ないし多国籍企業帝国主義といった場合念頭にあるのは、革命における戦争（戦争を内乱へ、といった）という契機と、恐慌や資源・環境問題をふくむ前記の社会問題の契機にはかならない。もちろん

ん真理は両面ないしはその相互連関なのだ。また多国籍企業といつても直接投資における製造業の地位の拡大等あるにせよレーニン時代の独占・金融資本の延長であり国際独占体もといえる。（そしてその上に、フォードシステム、侵略反革命同盟、多国籍企業、帝国主義的福祉国家・等が積み重なって現代帝国主義といったものを構成しているわけである。）

すなわち戦後革命と世界恐慌・ブロック化対策としての侵略反革命同盟ならびにIMF体制のうえにそれは成長した。ケインズ主義・完全雇用策はその裏面であった。その場合生産力的には、ないし労働様式・消費様式としてはテーラー・フォード・オートメーション・コンピュータ等通称フォードシステムとの関係となる。

そこでは激化する市場再分割戦の基礎として、資本による科学・自動機械支配をてことした。それによる管理・支配の発達と、労働者の細分化や競争・差別体系や階層分化や効率化を進展させた。また大量消費といった消費様式を進展させた。そして運動への対応をも意図した完全雇用・福祉といった再生産あるいは諸社会制度を、右のごとき労働過程や国家に適合させたのである。

さらに独自の生態系下にある農業を工業的に従属させ荒廃させた（農業、化学肥料等工業的

農業化という意味でも。）
第三世界の多国籍企業のための、労働と労働力の国際的階層的な分割支配という側面は見えてきたとうりである。

こうした構造のうえに、当初戦後革命と民族解放運動への侵略反革命軍事同盟として成立した安保、NATO等は対スターリン体制としても機能してき、九〇年前後ソ連崩壊以後も民族紛争への介入を深めてきたわけである。

そして根本的には多国籍企業にたいする第三世界の階級闘争と、資本主義化の挫折しつつあるソ連等の革命化にそなえ、日独といったアジア、ECの要的帝国主義の独自の憲兵化という、市場再分割戦とも連動した再編成が進行しているわけである。

（八〇・九〇年代と党組織論）
⑩ こうしたなかで、八〇・九〇年代は党組織（論）をめぐるブンドの論争（また新左翼の論争）にたいする一定の結論を与えてきたのであった。

そこでは既述の綱領問題や、街頭と生産点ならびに労働運動と学生運動といった問題や、対権力戦術問題を前提しながらも、党形成における党内闘争・分派闘争・「連合」といったことを固有の領域としてきた。そしてブンドの場合（一次ブンド、二次ブンド）この異なった意見なり傾向なりを、論争と

して組織しつつ統一性をつくりだす・という「党組織」の根本問題において自然成長主義を克服してこなかったという問題があった。

あるいは大衆運動の発展と並行して、戦略的布石やイデオロギー問題を発展させることにおける不足、ということと相互関係にあったといえる。

あるいは資本主義・帝国主義とその国家にたいする労働過程・労働力再生産過程からする対抗的關係を基礎とした諸運動に、論争の組織や統一性をつくりだす作業の可能性・条件を見い出すという問題だといえる。

注）それはスターリン主義組織論（一枚岩党）の亜種としての革共同型主体性論・労働市場を経由しながらも、全と（利己的）個の対立の止揚に共産主義を見い出し、党に一元化する静態的ブルジョワ思想との対比どうかびあがる。

と、これらによる党（派）を規定する力によってこの問題が顕在化してきたのである。

⑪ やや古きにのぼるが、第一次ブンドの分裂過程はそういう意味で未成熟そのものであり、そのまま二次ブンドにまでもちこまれてしまったわけである。

革通派（「革命の通達」派）は学生運動を中心とした街頭闘争の位置を規定する帝国主義論の追求にとどまった。戦旗派は賃労働制批判と革命を行うのブルジョアトであることの原理という必要ではあるがその枠をでることがなかった。関西ブンドはこの綱領・イデオロギー論争から距離をおき、運動を蓄積することからはじめたが、それは地方組織ゆえに可能だったわけである。

そういつたなかで階級闘争と党形成の相互作用という形において、階級闘争・党形成を進展させ、ソヴェイトなり二重権力・自己権力に収斂してゆくといった、ブンド固有の最低限の共有点を形成してきたのである。

論、水沢階級形成論、長崎反乱論等に固有だったということが出来る。すなわち大衆の資本や社会的国家的幻想を保持しつつ要求・民主主義・反戦・労働等の問題―をかがげ、国家・資本との闘いや組織化や衝突をとうして、社会・国家への幻想性の破壊と自己認識の発展や、運動・闘争組織・統一戦線をつくりだし、将来の二重権力を準備するとう問題である。

それは党の神話やイデオロギー物神を破壊し、共通の社会認識を保障し、大規模な大衆運動を推進してゆくという意味では依然共有点ではあるのだが。しかしそこでは街頭闘争とはじまったばかりの労働者組織化を帝国主義・資本主義・階級情勢をとうして位置づけ、全体の論争を組織し発展させつつ、実践的任務化するとう経験を蓄積することはできなかった。以上・以下上記「研究会報」No. 一四参照

（ただし当時の戦旗派でも各人のブルジョワ性の党による止揚といった黒田型主体性論を全く展開していないこと（青山論文）には留意しておかねばならない。）

この階級闘争を組織しこれを総括・客観化しつつ、同時に意見の対立を統一してゆくものとしての党組織を蓄積してゆくのは、固有の運動を進展させている労働運動活動家層の成長によつて容易になるところはあつた。それが政治過程論、藤本進治の労働力商品の内的矛盾の展開

阪中電等少数であつて、中電の

前田氏は当時から党機能論をかかげていた)

いずれにせよそのようなものとして党組織を再生産し、全体としての運動を進展させつつ理論や労働運動基礎を進展させるという経験の蓄積は統一的にはなされなかつたわけである。

(革通派の流れと地方組織のみがブンドにのこった)

したがってこうしたなかで二次ブンドを形成(一九六六年)してすぐ一年後の一〇・八闘争(組織された暴力と国際主義)と位置づけられた)以降に、論争は全面化した。そこでは戦術、情勢、任務にとどまらない資本主義、帝国主義、権力問題とプロレタリアート、共産主義、党といった問題が一挙に登場したのであった。

それは共産主義をめぐる問題を基礎としていた。といっても「共産主義とは獲得されるべき未来ではない、革命の実践である」といった意味であるが。

すなわち初歩的であれ初まった武装や反戦青年委員会や全共闘が、どこから、何故に、どこへむかっているかということであり、すなわち現実的な資本と賃労働あるいは帝国主義との関連ということであった。(運動そのものは固有の歴史的・政治的継起があるのだが)

まずマル戦派型世界資本主義―水沢労働過程論ならびに生活と権利の階級形成路線があった。

それと対抗的にロシア革命・労働者国家の成立による攻撃型

階級闘争論が登場した。

あるいは帝国主義の侵略反革命粉砕・帝国主義的再編粉砕・なしくずシアシズム粉砕・前段階決戦路線があった。

また党組織論―革命論方法論からする党の確立路線もまた登場した。

やや単純化した。はじめのは赤軍派の路線的基礎となつていった。次のはブンドに共通していたともいえる。従って中間派的ともいわれた。次は、当時はだれもやらないプロレタリアートの規定や夜昼論批判(商品交換関係では自由・平等だが生産過程では支配関係とした水沢理論を批判したもの)といった領域をも問題としており、論議を噛みあわせられなかつたわれわれの責任といつたものがある。

が今日「マルクス主義は生産力主義だった」とするその賃労働と資本への外面的理解へ帰結するような、宇野・黒田方法論・認識論のアレンジであったわけである。(筆者は「中間派」的位置にあり、したがって共産主義を資本主義の賃金奴隷制との闘争すなわち資本主義批判とするという、一・二・一八から再組織するわけである。ただし二・一八は絶対的・相対的剰余価値生産を基礎としていない欠陥があった―後述。直接には「連合」―運動主義を牽引できるものとしての「党の革命」といったことをめざしたのである)

いずれにせよ基底にあつたのは帝国主義化による第三世界労働者人民支配や、国家―軍事官

僚機構肥大化ならびに世界市場分割戦と労働者抑圧への反発は基礎にあつた。同時に労働者階級からする、労働過程や、再生産過程や、差別と民族抑圧や、農業や、第三世界との関係の根本的変革の旗とが同時的進行し、ブルジョワジーと激突していったということなのである。

すなわちプロレタリアートの闘う必然性と、闘う契機(改良的・民主主義的契機をふくむ)と、対抗的な社会変革路線とが不可分のものとして六回大会以降登場したのである。それはむしろ七〇年を契機とした、以降の労働運動、農民運動、反差別運動、第三世界運動のなかで明瞭化していったのであるが。そして以上六回大会以降登場した諸路線において、権力問題としても綱領問題としても資本主義―帝国主義の具体的かつ抽象的分析としても、絶対的・相対的剰余価値生産が前提されていないことが露呈していったのである。

(運動そのものは固有の歴史的・政治的継起があるのだが)

こうして武装、権力問題を論ずる前提条件といつたこと不足が、論争過程で当事者の意識にかかわらず露呈していった。このことと不可分のこととして先述の、六〇〇―六一年の連合から分派闘争可能な党へむけた党内闘争・党形成の挫折、といつたこともまた露呈していったのである。実践的には労働者組織化と学生運動、理論的には帝国主義論と賃労働といつたこ

とを契機としつつ、分派闘争をふくめた党内闘争やそのやり方が党組織論の根本であることが、未経験・未蓄積ということが、綱領問題の未熟さと相乗作用をおこしていった。

(実践的には異なつた方向をさし示していたにもかかわらず、スターリン型一枚岩党、その亜種としての革共同型主体性―他党派解體路線と次元を異にした道への経験と確信に不足していた)

そして七〇年の戦術問題の実践・論争過程で、その前提条件そのものの未経験とカオス化するかたちで登場してきてしまつたのである(大きな運動過程では多かれ少なかれ直面するのであるが)。

だから、ブンドは連合だから、群雄割拠だから駄目だったとか、党を大衆運動の牽引・創造と考える傾向は全くの本末転倒だったわけである。

むしろ分派なり、連合性をふくみながら、実践的領域において、理論的領域において、組織問題の領域において、それぞれ開拓し、領導し、論争し、共有すべきものをつくりだしえなかつた問題としてたてなくてはならないわけであった。

(党形成と公明正大性)

公開性を経、党が連合の一時代を経ながら、(分派も含みうる)党を形成してゆくという課題となつていった。

それは階級闘争、社会運動の発展が資本主義・帝国主義とその国家権力との対抗関係を形成し、社会主義やそのイデオロギーがその運動体として経験し、準備され、蓄積されていくということである。すなわち蜂起・権力打倒と同時に自主的統治主体としてのプロレタリアートとの交互関係といつたことが鮮明になってきたということである。

それはすでに述べたように労働運動、農民運動、反差別運動、民族運動、反戦闘争、第三世界との連帯運動の全領域で発展し、またそれらの相互浸透をとうして形成されてきており、それらは党の責任や水準といつたものを課してきていくわけである。

他方「さし迫る破局それとどう闘うか」「全権力をソヴェトへ」―到るには以前の、諸運動の相互独立性も存在する今日、これら運動の実践的課題を全体化してゆくという課題が必須のものとなつてきた。こうした問題を運動としても、党内・党派闘争としても登場させてゆくことが必須の課題となつてきたのである。

さらに近代ブルジョワ社会の成熟と、階級闘争・社会運動の発展とのせめぎあいのなかで、「個人と社会」の関係が左翼のなかで自覚されはじめ、それは

組織(論)にまで反映しはじめた。

前者は自由主義―労働力売買の自由や小さな政府からはじまり、一九世紀の工場法や労働者の参政権や社会政策・福祉と発展してきた。

後者はそれらと相互関係をもちつつ、戦後革命から七〇年闘争を経て、労働と分業や差別や労働力再生産をふくむ社会編成、ならびに戦争・国家をめぐるの、人々の自覚的(自主的)統治との関連で個人と社会の関係づけるわけである。

こうして異なる意見(分派をも含んで)や運動や個人を前提しつつ、統一と共通性をつくりだしてゆくものとしての党が必須となつてきた。(それはスターリンの一枚岩、黒田主体性型自我滅却型とも異なる、ある意味ではマルクスなりレーニン以来の普通の中央集権党ないし結社ともいべきものである)

こうした八〇〇―九〇年代階級闘争とそこでの活動家層ならびに新しい層を前提しつつ、党はつくられる過程自体において公開と公明正大さが問われているわけである。(対権力関係はある。とはいえ非合法下ロシアですら「一歩前進二歩後退」等のごとく論争は人民のまえに明らかにされてきたわけである)

寄稿 カンボジア報告

北村 祐

1 カンボジアは今どうなっているのか

今年の2月下旬カンボジアを旅して、精神保健施設を見てきました。

この30年間、カンボジア人は大きな社会的な変動を体験してきました。1970年ロンノルのクーデターによる「クメール共和国」の成立、そして1975年4月のポルポト軍によるプノンペン入りによって「民主カンボジア」が成立し、その後、プノンペン市民は農村に強制移住させられ、人民公社（サハコ）に組織され、生産と労働の集団化がはかられました。住民の強制移住、集団生活、私有財産の禁止、貨幣の廃止、宗教活動の禁止等が行われ、その過程で多くの処刑がなされました。その数は、300万人以上に及び、生き残った知識人は、64名といわれています。その後、ベトナム軍が侵攻し、1979年1月ヘン・サムリン政権

が作られ、以後内戦に入り、多くの難民が生み出されたわけ

です。そして、1991年「パリ和平協定」が調印され、1992年「国連カンボジア暫定行政機構」(UNTAC)が作られ、UNTACはプノンペン入りして

います。同時にその軍事部門として、PKO(平和維持活動)、PKFが組織され、日本はPKFは凍結したものの、PKO法を強行に成立させこれに参加し、自衛隊の海外派兵というお墨付きを得ました。そして、93年に総選挙が実施され、Funcinpec党と人民党との連立による新政府が作られました。97年7月のフンセン(人民党)とラナリット(FUNCINPEC党)との武力衝突の後、昨年7月選挙が行われて、再び連立内閣が成立し、現在にいたっています。議席は、人民党64、FUNCINPEC党43、その他15です。

そして、内戦の遺物として、現在もまだ地雷が国内に、1000万個も埋まっております。被害者も未だに日々再生産されてい

るわけです。

「経済情勢」

カンボジアは、元来農業国で、8割が農民で占められています。1960年代は、食糧の自給を達成し、米やゴムなどを輸出して行きました。しかし、70年代以降の内戦、社会的混乱により、カンボジア経済は壊滅状態となったのです。

1980年代は、ソ連、東欧諸国、ベトナムから経済援助を受けていましたが、ベトナム軍が撤退した1989年頃より自由貿易、市場経済化が行われていきます。しかし、原資が少なく、政府予算の4割を海外に依存しなければならぬわけで、西欧諸国からの大規模な復旧復興援助が実施されてきています。

1992年と1995年とを比べると、国内総生産 2509リエルから7200リエルへ、経済成長率 4.1%から7.6%へ、インフレ率 112.5%から3.5%へ変化へ、93年以降経済状況は概し

て上向き傾向となっています。

しかし、所得の格差、貧富の差の急激な増大があり、それは都市周辺部に著しく、外国企業や国際機関で働くものと一般公務員(1ヶ月の収入が200〜30 US\$)の賃金格差は著しいものがあります。また、91年以降の農村人口の都市への流入による都市人口の増加、スラム社会の発生が見られています。そして、石油などの原料から、一般消費財に至るまでを輸入に頼り、かつ歳入の半分以上を外国援助や借入れに依拠している、経済的な自立にはほど遠いといえます。

そして、今年の4月、カンボジアはASEANへの加盟が認められました。カンボジアは、近隣のタイやベトナムに比べて人口は少なく(997万人、1994年)、市場としては限られています。

2 カンボジアの精神保健の現状

「カンボジアの医療の現状」

カンボジアの医療の水準は、きわめて低いと言われています。例えば、平均寿命は52歳(日本80歳)、乳児死亡率は110人(1000人あたり、日本4人)、医師一人に対する人口数は9523人(日本545人)です(1997年、「アジアウィーク」)。

医療スタッフは、医師、准医師、看護婦・士、准看護婦・士がおり、カンボジア人は、まず病気になる薬を買いに行き、次に注射屋に行き、最後に病院に行くといわれています。カンボジアでは、医療スタッフは圧倒的に不足しており、まだ十分な医療システムも医療施設も確立していません。

ちなみに、就学率は小学校85%、中学校20%以下、高校10%以下です。

「精神医療はどうなっているのか」

一方、精神医療の方はさらに不整備な状態といえます。ポルポト派による虐殺により、精神科医は一人だけ生き残った状態でしたが、現在でも11人いるだけです。

PTSD (Post-Traumatic Stress Disorder) という疾患名があります。この概念は、1980年にアメリカの精神科の診断基準において確立された概念で、日本では「心的外傷後ストレス障害」と訳されています。生活上重大で、深刻な外傷体験が人の心に圧倒的なダメージを与えることが分かっていたわけなのです。共通する症状には、再体験する症状として反復する想起と悪夢、精神麻痺症状として感情反応の収縮や引きこもり、覚醒亢進症状として不眠や集中困難、生き残り罪責感、そ

してトラウマ体験の想起刺激に対する恐怖症的回避と、想起刺激にさらされた時の症状再燃などです。

この背景には、ベトナム帰還兵問題や、レイプ、性的虐待の被害者などのアメリカ社会の抱える問題があり、ポストベトナム症候群とかレイプトラウマ症候群、被殴打女性症候群、被虐待児童症候群とかと言われてきました。そもそもこの概念の出発点であるベトナム戦争の後遺症としては、対ゲリラ戦争という特殊性にも規定された自らの残虐行為から発しているわけ

です。だから単なる戦争の後遺症ではなく、残虐行為への加担や目撃が兵士の自己概念の傷つきを招いているのです。従って、症状を引き起こし、持続させているのは戦争における恐怖体験ではなく、ベトナム人の殺戮はやむを得なかったと正当化する態度だったのです。つまり心理的正当化は、ストレスの対処にはほとんど効果をもたらさなかったわけなのです。日本の場合も、これに相当するものとして

は近年の阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件等があります。

また診断基準の中では、原因として、「(1) 実際にまたは危うく死ぬまたは重傷を負うような出来事を、一度または数度、または自分または他人の身体に保全に迫る危険を、患者が体験し、目撃し、または直面した。

(2) 患者の反応は強い恐怖、無力感またはせんりつにかんずるものである」(DSM-4)ことが掲げられています。

従って、カンボジア人にとって、この30年間の社会的変動は、十分にPTSDの原因をなしていると考えられます。

「カンボジアの伝統的な治療体制」

カンボジアにおいては、伝統的治療(民俗信仰的)が重要な社会資源となっており、伝統的治療師、僧侶、霊媒師、伝統的産婆がその実施者となっています。彼らは、カンボジアのどの村にもいて、異なった技術を持ち、広い範囲の問題を扱っています。約70%の改善率を持つと言われ、病院にかかるよりも費用も少額ですむことがほとんどです。

彼らのうち、伝統的治療師のことを述べれば、彼らはどんな村にも一人はいて、コミュニティの中で統合する役割を果たしており、村人から高く尊敬されています。彼らの多くは、念入りに作り上げられた薬効を持つ薬物を用いて薬理的な治療を行っています。

カンボジアの民俗信仰的治療は、土俗的な信仰と、病気についでにヒンズー教と仏教的な考えを伝統的治療師なりに翻案したものが重なって、バラ

モン教の聖典であるヴェーダ的な儀式と村と近隣の精霊とを含んでいると、言われています(Eisenbruch M.)。

カンボジアの伝統的治療師は、病気を3つに分けています。

- 1) トアー・カムネイ 不適切な魚や肉などをとったり、出産後にかかる病氣
- 2) トアー・サルサイ 重労働、怒り、トラウマ、虐待、出産後の早すぎる性交渉によって起こる病氣
- 3) トアー・ミン・ドエング・モウク、トアー・リング・レイ、トアー・ピーク・スロル・カ

長期化した慢性疾患、神経による、また食中毒による慢性疾患。

更に、カンボジアにおける伝統的なカウンセリングについて見てみると、カウンセリングはいわゆる先進国でのカウンセリングとは違っています。カウンセリングとは、本来、学校、家庭、職場等における個人の適応の問題に関する臨床心理学的な援助を指していますが、カンボジアにおける伝統的なカウンセリングは、他者から学んだり、知的に分析したり、経験を得た知識や文化的な敏感さから、またその創造性から自然に得た結果として、その技術を持つ人々によって実践され、患者が解決する力を伸ばすよう援助されています。それには、ダルマカウンセリング、アニミストカウンセリング、物語カウンセリングの3つがあります。

3 今回訪れた精神保健施設

シアンヌーク病院

プノンペン市内にある総合病院で、ソビエトによって作られたため、ソビエト病院といわれています。この病院の精神科は、93年1月よりオスロ大学(ノルウェー)のNGOが支援し、彼らは3年間の精神科医養成のトレーニングをしています。それによって現在は、カンボジアに11人の精神科医が生まれました。NGOの方針で、彼らは病棟を持たずに治療しています(今のところカンボジアの精神科の病床数は、0です)。

95年の統計では、年間新患者数約1600人、一日平均来院患者数は150人で、新患、再来とも女性が2倍弱と多いそうです(手林他、1998)。その内訳は、うつ病28.6%、不安障害18.3%、精神分裂病12.4%、PTSD 0.6%等です。予想に反して、PTSDは多くありません。

プサーダムツカウ Mental Health center

ここは、SSCとIOMの支援により活動が行われているリハビリテーションセンターです。SSCは、カンボジア国内のローカルNGOです。

活動は、月水金の8時より10時半まで行われています。主

な活動は、スポーツ、コンピュータ、織物や手工芸、絵画などです。また、金曜日は、買い物し、調理し、食事をするプログラムです。

通っている人は20数人で、シアンヌーク病院の精神科に通い、年齢は20歳から35歳の人です。スタッフは、8人いて social worker、公務員などです。精神科医は週に1日だけきます。

プログラムのない時間帯は、家庭訪問をしたり、相談を受けたり、また、スタッフのトレーニング、ケース検討や英語の学習をしています。しかし、給料が半日分しか支払われず、十分な活動が出来ず、制約されています。

別のNGO(日本です)が、職業訓練を行っていて、昨年は3人、今年は2人がそこに通い、バイクの修理や裁縫の技術を習得しています。こうした精神障害者のリハビリテーションの活動は、日本でもまだまだ遅れている部分で、むしろ見習うべき活動に思えました。

また、カンボジア国内のどこもそうですが、給料が十分に支払われなくて十分活動が保証されなかったり、機材を買ったり、修理したりするお金もない状態で、ここでもコンピューターが壊れて放置されていました。

3) Child Mental Health

Clinic (タクマウ病院児童精神科)

カンダール州にある子供病院は、緑に囲まれた広大な敷地の一角にあります。人が大勢行き来するプノンペンと比べると、別世界の感があります。

ここは、月曜日から土曜日まで診療が行われていて、精神科医が2人、看護婦が5人に事務員という体制で行われています。患者の年齢は、18歳までで、カンボジアの18州(カンボジアには24の州があります)から患者さんはきています。

1998年の統計では、年間新患者数 150人、延べ患者数 2926人です。

患者さんの内訳は、てんかんが4割、発達の遅れが3割から4割、そのほかは精神病や神経症圏内の人たちです。

てんかんの患者さんがこれだけ多くきているのに、この病院には脳波計がなく、そのために問診をきめ細かに行っていること、それに患者さんや家族を交えたミーティングを繰り返していることが印象的でした。

私たちが訪れたときも、家族を交えたミーティングを行っていて、医師2人をはじめとして、看護婦も3人加わり、私たちも参加させてもらいました。ここでは、投薬と、家族を通して「行動療法」的な関わりを主として行っているようでした。

4) SSC の community development 活動

SSCはコンボンスプ州で現地の人に Social Workerとしてのトレーニングを行っています。彼らは、その研修を終了後、出身の村に帰り井戸掘りなどの Social Work(社会活動)をするわけですが、そして、3ヶ月に1回ミーティングをおこない、小グループ(12、3人ほど)に分かれ、問題点を出し合い、解決の方法を学び、ケース・スタディをしています。私たちは、その3ヶ月に1回のミーティングを見学しました。8時半に始められ、昼食を食べて、1時には解散するという日程でおこなわれ、約60人ほどのカンボジア人が参加し、講師もカンボジア人で行われていました。その中には、アメリカで Social Work のトレーニングを受けた人も含まれていました。

5) アジア子供の家 Asia Children Center

「自治労」の支援により1997年に作られた施設です。活動は、児童館・図書館活動、幼稚園、児童相談が主なものです。

図書館は、常設の図書館の他、周辺地域を巡回して廻る移動図書館の活動があります。

幼稚園は、年小、年中、年長と混合クラスの4クラスがあり、それぞれ35人の子供達が通っています。その80%